

「第 3 次加古川市環境基本計画（案）」に係る

パブリックコメントの実施について

第 2 次加古川市環境基本計画が今年度末に計画期間終了となり、新たに策定する「第 3 次加古川市環境基本計画（案）」について、市民の意見を反映した計画とするため、以下のとおりパブリックコメントを実施します。

実施概要

(1) 意見を求める項目

第 3 次加古川市環境基本計画（案）の基本的な考え方や取組の方向性について

(2) 実施期間

令和 2 年 10 月 1 日（木）から令和 2 年 10 月 30 日（金）まで

(3) 実施の周知

広報かこがわ 10 月号、加古川市ホームページ

(4) 閲覧場所

市役所案内ほか以下の施設等及び市ホームページ

環境政策課、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、
環境美化センター、新クリーンセンター、リサイクルセンター、各公民館

(5) 閲覧図書

- ・第 3 次加古川市環境基本計画（案）
- ・第 3 次加古川市環境基本計画 概要版（案）

(6) 意見を提出できる方

加古川市に住所を有する者、加古川市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体、加古川市に存する事務所又は事業所に勤務する者、加古川市に存する学校に在学する者、加古川市に対して納税義務を有するもの、第 3 次加古川市環境基本計画に利害関係を有するもの

(7) 意見の提出方法

- ・閲覧場所での意見受付（提出箱への投函）
- ・環境政策課への郵送、ファックス又は電子メール

(8) 意見に対する考え方の公表

提出された意見の計画への反映など、市の考え方を整理して公表します。

以上